

【インドネシア】新型コロナウイルスの影響による知財庁業務の一部閉鎖について（続報）

2020年3月31日

ジェトロ・バンコク事務所

インドネシア知財総局（DGIP）は、3月31日までサービスカウンターを閉鎖する旨報告したが、引き続き上記措置を継続する旨を発表した。主な発表内容は以下の通り。

- ・ 引き続き DGIP のサービスカウンターは閉鎖。
- ・ オンライン業務は平常通り。
- ・ 2020年3月「23日から4月21日まで」に到来する、すべての知的財産出願の書類提出期限について、期限を猶予。
- ・ コールセンター152番は現在不通。質問、苦情等はライブチャット、ウェブ、Eメール経由で受付中。

上記措置は4月21日までの予定。

情報公開日

2020年3月31日

URL 等

<https://dgip.go.id/info-terbaru>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が2020年3月現在、独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。